

平成21年第1回上富田町議会定例会会議録

(第1日)

開会期日 平成21年3月11日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(12名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	吉田盛彦
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	奥田誠	8番	沖田公子
9番	榎本敏	10番	木本眞次
11番	池口公二	12番	井澗治

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 福田誠 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	目崎讓	総務政策課長	小倉久義
総務政策課 企画員	山崎一光	総務政策課 企画員	浦勝明
総務政策課 企画員	藪内昭孝	住民生活課長	清水一則
住民生活課 企画員	廣井哲也	住民生活課 企画員	福田稔
住民生活課 企画員	高垣通代	住民生活課 企画員	藪内博文
税務課長	池田秀明	税務課企画員	深見芳治

産業建設課長	大江 克明	産業建設課員 企画員	脇田 英男
産業建設課員 企画員	宮本 正明	産業建設課員 企画員	植本 亮
上下水道課長	和田 幸太郎	上下水道課員 企画員	菅根 清
上下水道課員 企画員	植本 敏雄	教育委員会 総務課長	吉田 充伸
教育委員会 生涯学習課長	木村 勝彦		

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1 号 上富田町介護保険臨時特例基金条例
- 日程第 5 議案第 2 号 上富田町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 3 号 上富田町集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 4 号 上富田町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 5 号 上富田町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 6 号 上富田町学童保育所の設置及び管理に関する条例
- 日程第 10 議案第 7 号 平成 20 年度上富田町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 11 議案第 8 号 平成 20 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 2 号）
- 日程第 12 議案第 9 号 平成 20 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 2 号）
- 日程第 13 議案第 10 号 平成 20 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 14 議案第 11 号 工事請負変更契約の締結について（平成 20 年度第 5 号 地方道路整備臨時交付金事業 町道市ノ瀬橋線旧橋梁撤去（その 2）工事）
- 日程第 15 議案第 12 号 平成 21 年度上富田町一般会計予算

開 会 午前9時30分

議長（吉田盛彦）

皆さん、おはようございます。

平成21年第1回定例会を開会するに当たりまして、議員各位にご出席をいただき開会できますことを厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第1回上富田町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（吉田盛彦）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において6番、畑山 豊君、7番、奥田 誠君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（吉田盛彦）

日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月25日までの15日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、会期は15日間に決しました。

日程第3 諸般の報告

議長（吉田盛彦）

日程第3 諸般の報告をさせます。

事務局長。

議会事務局長（福田 誠）

諸般の報告をいたします。

平成20年12月定例会以降の議員活動、並びに議員派遣の件、及び地方自治法第121条の規定により出席要求した3月定例会の説明員については、お手元に配付しています。

また、本定例会までに提出のありました現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情書、日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める要請について、「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書の提出についての陳情、物価上昇に見合う年金引き上げについての要請、の4件につきましても、お手元に配付していますので、お目通しください。

次に、本定例会の一般質問の通告の締め切りは、明日、3月12日午後3時までとなっていますので、質問内容を具体的に記入の上、通告されますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

議長（吉田盛彦）

これで諸般の報告を終わります。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

おはようございます。本日、ここに平成21年第1回上富田町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともまことにお忙しいところ、ご参集を賜りまして厚くお礼を申し上げます。また、平素は、町政発展のために格別のご尽力とご協力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

なお、当定例会の開会が例年より遅くなりましたのは、ご存知のとおり定額給付金等の国の第2次補正予算の関連法案の可決日程が未定でありましたので、議会運営委員会にお申し送り日程の調整をしていただいたことによるものでございます。

さて、昨年2月末には、当地方では珍しく寒気がぶり返し里雪が降りましたが、本年は打って変わって暖冬で梅の開花が早く、花もそろい、豊作が期待できることから、遅霜などの寒波が来ないことを願っています。

また、昨年は、単独行政を歩むことの決断や町制50周年記念の年でもありましたが、住民生活や町の行財政など、全般的に大過なく過ごすことができたのではないかと思います。本年も引き続き、平穏で安心、安全な生活ができるよう願っているところであります。

しかしながら、世界の金融、資本市場がかつてない危機に陥り、世界経済が混迷する中、我が国においても輸出の大幅な減少や自動車、電子部門等の急速な生産調整に伴う、雇用、所得環境の悪化、家計消費の減少など、景気が急速に悪化しています。こうした厳しい経済情勢を踏まえ、迅速かつ切れ目なく景気対策に万全を期することが重要であると思われまます。

こうしたことから、国では20年度の第2次補正予算においては、地域活性化・生活対策のための臨時交付金事業や、中小企業向けに経営安定支援施策、また国民個々には定額給付金や子育て応援特別手当の給付及び21年度においては雇用対策としてのふるさと雇用再生や緊急雇用創出事業が措置されており、また、早くも平成21年度予算補正による景気対策に向けての施策が協議検討されています。

当町におきましても、既に派遣労働者の雇い止めや操業を縮小する動きなどの影響が出てきており、短期的には景気回復が困難な情勢であり、住民生活や税収への影響が懸念されるところであります。

こうした中、本定例会に上程し、ご審議をお願いします議案は、条例の一部改正が4件及び制定が2件、工事請負変更契約の締結が1件、平成20年度一般会計及び特別会計補正予算が合わせて4件、平成21年度一般会計及び特別会計予算が合わせて16件の計27件であります。

なお、追加議案として、固定資産評価審査委員会委員の選任及び人権擁護委員の推薦についての人事案件2件を本定例会中に上程させていただきますので、何とぞご承認賜われますようお願い申し上げます。

それでは、本年の第1回定例会に際しまして、重要議案を提案するに当たっての基本方針を申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

平成21年度の国の地方財政対策によりますと、景気後退等に伴い地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が急速に落ち込む中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足が大幅に拡大するものと見込まれています。

このため、生活防衛のための緊急対策として、地域雇用創出推進費を創設するなど、別枠で地方交付税が1兆円増額され、総額1兆5千8百2億2千万円（前年度比2.7%増）が措置されています。

一方、歳出については、一般会計のみならず公営企業等の特別会計についても、収支、経営状況、資産及び将来負担の実態も含めて適切に把握し、総合的な財政健全化に取り組まれないとされています。

こうしたことから、引き続き厳しい財政状況を乗り切り、効率的で持続可能な行政運

営を確保するため、集中改革プランや行政改革大綱を重視し、行政改革推進本部を中心に行政改革に取り組んでいくとともに、第3次上富田町総合計画の目標年次が平成22年となっていることから、第3次計画や現在策定中の地域福祉計画などの既存計画も踏まえ、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、第4次計画の策定に向け鋭意取り組むこととしています。

さて、議案第12号の平成21年度の上富田町一般会計であります。先にも述べましたが、景気低迷により法人町民税が、また、固定資産税の評価替えに伴いまして大幅な減収となる見込みであります。財源不足を補うためにできる限り歳出抑制に努めていますが、本年度も歳出は歳入に見合う額とし、当初予算では財政調整基金、減債基金からの繰り入れ措置は予定していません。

なお、予算執行に当たっては、監査委員並びに決算特別委員会からの指摘事項等を十分に踏まえ取り組む所存でありますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本年度の予算総額は47億200万円と定めています。対前年度と比較しますと、2億7,500万円、対前年度比6.2%の増となっています。

これは、高速道路推進費や各施設の耐震化等に要する経費を措置したことによるものでございます。

性質別内訳は、人件費で8億7,288万6,000円、構成比が18.6%、対前年度比では1.7%の減、物件費では6億4,905万5,000円、構成比で13.8%、対前年度比で13.5%の増、補助費等で6億9,210万4,000円、構成比で14.7%、対前年度比で5.9%の増、扶助費で4億6,939万1,000円、構成比で10.0%、対前年度比では3.8%の増、公債費では7億7,491万1,000円、構成比で16.5%、対前年度比で0.3%の増、繰出金で6億4,212万4,000円、構成比で13.7%、対前年度比で1.4%の増です。その他で1,789万7,000円、構成比0.3%であります。

また、投資的経費では、5億8,363万2,000円で、構成比で12.4%、対前年度比で31.8%の増となっています。

続きまして、本年度の主な内容といたしましては、総務費では昨年に引き続き、さわやか上富田協働推進事業補助金1,000万円、くちくまのコミュニティバス運行経費補助金1,520万円等を措置しています。

新規事業といたしましては、地上デジタル放送の開始に合わせ、テレビ難視聴地域解消事業助成金150万円、本年9月10日の任期満了の衆議院議員総選挙及び平成22年2月4日任期満了による町長選挙経費等を、また、冒頭にも述べましたが、第4次上

富田町総合計画の策定に着手するために債務負担行為と合わせて400万円を見込んでいます。

民生費では、障害福祉サービス費等の扶助費で1億3,043万円、保育所運営費で3億1,299万5,000円、介護保険、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療の特別会計への繰出金として3億7,859万4,000円等を、また、本年度より住宅新築資金等貸付金については、回収管理組合で業務をすることにより負担金330万7,000円を措置しています。

衛生費では、公立紀南病院組合負担金、上大中清掃施設組合等一部事務組合の負担金や各種検診費用、また、深刻化する少子化に対する取り組みとして、妊婦が出産までに受ける妊婦健康診査についての、通常受ける14回分の検診費用を公費負担するための妊産婦検診委託料1,393万4,000円を措置しています。

農林水産業費では、猿、アライグマ等の被害対策で、有害鳥獣駆除団体への補助金や有害駆除捕獲補助金等を合わせて128万1,000円、引き続き中山間地域等直接支払事業交付金1,700万円、及び森林整備地域活動支援交付金や特別会計農業集落排水事業への繰出金等を措置しています。

商工費では、引き続き商工会への補助金330万円、事業所等立地促進基金積立金として500万円等を措置しています。

土木費では、用地交渉が一定の推移をしていることから早期完成を目指しまして、高速道路推進費として1億5,554万2,000円、公営住宅建設事業費として鳥淵住宅除却工事、新規事業としての中島住宅建築工事、高雄住宅移転、除却工事請負費等で3億9,658万4,000円を、また、特別会計公共下水道事業への繰出金として9,800万円等を措置しています。

消防費では、災害発生時の自助、共助による速やかな対応のための自主防災組織育成事業補助金100万円、消防事務業務委託料1億7,600万円等を措置しています。

なお、本年4月より、県下消防相互応援協定に基づき、白浜町川添地区で発生した救急事案につきまして、白浜町消防署よりの要請があった場合、当町より応援出動することの協定を締結しています。

教育費では、生馬小学校に引き続き、震災に備えまして岡小学校屋内運動場及び中学校校舎の耐震診断業務委託料等で1,160万円、また、引き続き教育環境の充実に努めるとともに、地域活性化のための紀州口熊野マラソン等イベント経費についても措置しています。

公債費では、長期償還金及び利子として昨年度に比べ255万2,000円増の所要額7億7,491万1,000円を見込んでいます。

一方、歳入予算では、町税は対前年度比6,520万円減の、4.5%になりますけど、13億8,783万円、地方消費税交付金で対前年度比1,000万円減、8.3%になりますけど、1億1,000万円、地方交付税で対前年度比1億3,000万円増、9.1%増の15億6,000万円、国・県支出金で6億1,530万3,000円、町債で対前年度比1億2,790万円増の、35.7%になりますけど、4億8,570万円、その他で5億4,316万7,000円を見込んでいます。

財源区分的としましては、自主財源で17億1,448万7,000円、36.5%、依存財源で29億8,751万3,000円、63.5%となります。

以上が平成21年度一般会計当初予算案の主な内容でございます。

続きまして、議案日程に従いましてご説明を申し上げます。

議案第1号は、上富田町介護保険臨時特例基金条例（案）についてであります。

この条例は、平成21年度より介護保険料の改正に当たり介護従事者の処遇改善のため、介護保険法により介護報酬が3%増額改定されます。この改定により介護保険料の急激な上昇分を抑制するため、3年間分のうちの50%分につきまして介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されます。この交付金を3年間管理運営するため、本基金を制定するものであります。

次に、議案第2号は、上富田町介護保険条例の一部を改正する条例（案）であります。この改正案は、平成21年度から23年度までの介護保険料について、第4期介護保険事業計画に基づき介護保険料等を改正するものでございます。

改正の主な内容は、介護保険法による介護報酬改定分3%及び負担割合の変更増1%を加味し、現行の月額基準額4,442円を4,962円、520円の増額になりますが、増額改定するものでございます。

なお、緩和措置として現行の6段階の保険料設定を7段階に改正しています。

議案第3号は、上富田町集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）であります。

小集落地区改良事業による日ノ出団地、水穂団地の移転新築に伴いまして、各集会所も建て替えましたので、本条例において所要の改正をするものであります。

議案第4号は、上富田町営住宅管理条例の一部を改正する条例（案）であります。

この改正案は、鳥淵住宅9戸について、老朽化により、また耐震化及び農業集落排水事業の完成による水洗化の必要性に伴いまして、白滝住宅として新築移転したことから、本条例において所要の改正をするものでございます。

議案第5号は、上富田町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）であります。

この改正案は、上富田スポーツセンターの隣接地に上富田スポーツセンター交流研修棟が完成しましたので、本条例により所要の措置をするものです。

なお、活用につきましては、スポーツセンターの使用とあわせての交流や研修の場として、また、児童育成支援事業の一環としての一時預かり事業の場としても予定しています。

議案第6号は、上富田町学童保育所の設置及び管理に関する条例（案）であります。

この条例は、朝来小学校敷地内に学童保育所、鉄骨造り平屋建て面積160平方メートルの2棟が完成しましたので、設置及び管理に関する条例を制定するものであります。

なお、運営につきましては、現在お願いしていますあすなる児童クラブの代表者との間で業務委託契約を締結し、児童の健全育成の向上に努めることにしています。

次に、議案第7号は平成20年度上富田町一般会計補正予算（第6号）であります。

今回、既定額に2億8,931万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を54億7,341万1,000円と定めています。

補正予算の概要は、国の第2次補正予算において景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援として基本的に1万2,000円を給付することにより地域の経済対策に資することを目的に、定額給付金給付事業が措置されましたので、事務費と合わせて2億4,853万円及び子育てを行う家庭における生活安心の確保に資するために第2子以降の児童につきましては3万6,000円を支給する子育て応援特別手当交付金事業が事務費と合わせて1,157万6,000円を、また、地域活性化等に資するきめ細かなインフラ整備などを進めるため、地域活性化・生活対策臨時交付金事業が創設されましたので、南紀の台の道路環境整備や生馬公民館などの緊急避難施設の改修などに9,620万円を措置しています。

なお、これらの第2次補正に係る事業につきましては、極力年度内に着手することとして事務を進めていますが、平成21年度への繰り越し明許となることのご了承をお願いします。

また、定額給付金給付事業に関連しましては、町単独施策としてプレミアム商品券の発行を、現在商工会と協議検討をしています。

決定しましたら平成21年度の予算の専決をさせていただき、なお一層の支援施策として考えていますので、よろしく申し上げます。

定額給付金と子育て応援特別交付金につきましては25日をめどに申請書の発行を予定しております。できましたら福祉関係の方から年度内に支給して、多分皆さん方につきましては4月以降になるということをご了解をいただけるようお願いしたいと思っております。

教育費につきましては、生馬小学校の耐震化とあわせて屋外トイレの建築費として1,410万円等を追加措置しています。

財源については国・県補助金、減債基金繰入金等を見込み得る範囲で充当補てんしています。

次に、議案第8号は、平成20年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算(第2号)であります。

今回、保険料の軽減等のシステム改修業務委託料として315万円を追加し、歳入歳出予算総額を1億9,021万3,000円と定めています。

議案第9号の平成20年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第2号)につきましては、議案第1号の上富田町介護保険臨時特例基金条例(案)に基づきまして、740万6,000円を基金として積み立てるものでございます。

議案第10号は、平成20年度上富田町水道事業会計補正予算(第2号)であります。

この補正は、職員給の調整による追加補正でございます。

議案第11号は、平成20年度第5号地方道路整備臨時交付金事業町道市ノ瀬橋線旧橋梁撤去(その2)工事の工事請負変更契約の締結についてであります。

撤去による鋼材スクラップ単価の大幅な下落による設計単価の見直し、また、旧橋梁保護の根固めブロックを新橋脚に設置することなどにより、今回1,200万450円の増額変更を行うものでございます。

なお、こうした変更と、工事場所が国指定のオオウナギの生息地であることから文化庁との協議が必要となり、平成21年度への繰り越し明許となります。

次に、議案第13号は、平成21年度特別会計国民健康保険事業予算です。

歳入歳出予算総額をそれぞれ18億5,513万5,000円と定めています。

前年度と比較しますと2,318万4,000円、対前年度比1.3%の増額となります。

後期高齢者医療制度等の施行によりまして、昨今の医療費の動向を勘案しますと財源が不足する状況であります。平成20年度決算見込みにおきましても、一般会計及び基金からの繰り入れ等を最大限に見込みましても同様であります。

こうした状況の中、基金より3,337万5,000円の繰り入れを見込んでいますが、平成20年度の決算におきまして残額がなくなる結果になれば、国保税の値上げが余儀なくされることとなります。

予算書では3,337万5,000円繰り入れとしておりますけど、現実的にはないような状況になりますので、できましたらご理解をいただけるようお願いいたします。

目下、所得の申告時期であり、所得が確定しましたら、状況により6月定例議会に条

例改正案を上程することとなりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、議案第14号の平成21年度上富田町特別会計老人保健予算につきましては、歳入歳出予算総額を398万8,000円と定めています。

この会計につきましては、昨年度より後期高齢者医療制度に移行しましたが、医療費の過誤請求や高額分の払い戻し時効が2年あることから、平成22年度まで残ることになります。

次に、議案第15号の平成21年度上富田町後期高齢者医療予算から議案第27号の平成21年度西牟婁郡公平委員会予算までにつきましては、一般会計予算編成方針等に基づき編成していますので、担当課長、企画員から概要を説明させますので、ご了承をお願いします。

以上が本定例会に上程します議案の概要であります。ご審議の上、ご承認を賜われますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、本年度の職員体制についてでございますが、3名の新規職員の採用を予定していますが、6名の管理職を含む9名の退職があります。21年4月1日現在の予定職員数は124名となります。また、高速道路の推進に当たり、引き続き3名の職員の出向及び後期高齢者広域連合へ1名の出向を予定しています。

こうしたことから、職員数は減少しますが、継続して行財政改革の推進を図り、事務事業の遂行と住民サービスの向上に努める所存でありますので、議員各位におかれましても変わらぬお力添えをお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（吉田盛彦）

町長の説明が終わりました。

日程第4 議案第1号～日程第30 議案第27号

議長（吉田盛彦）

この際、日程第4 議案第1号、上富田町介護保険臨時特例基金条例の件から日程第30 議案第27号、平成21年度西牟婁郡公平委員会予算の件まで27件を一括議題とします。

当局より提案理由の説明を求めます。

住民生活課長、清水君。

住民生活課長（清水一則）

よろしくをお願いいたします。

議案第1号、上富田町介護保険臨時特例基金条例。

上富田町介護保険臨時特例基金条例を別紙のように制定する。

平成21年3月11日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

この上富田町介護保険臨時特例基金条例(案)でございますが、第1条(目的)で、介護従事者の処遇改善を図る介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な上昇分を抑制するため、上富田町介護保険臨時特例基金条例を設置する。

第2条の(基金の額)で、基金として積み立てる額は、上富田町が交付を受ける介護従事者処遇改善臨時特例交付金の額とする。

第6条の(処分)では、介護報酬の改定に伴う増加額を軽減するための財源に充てる場合、あるいは介護保険料の軽減に係る広報啓発、システム改修等の財源に充てる場合と定めております。

平成21年度からの介護保険料の改正に当たり、法により3%の介護報酬が増額改定されます。この改定により増額される3年間分の約50%分と事務費につきまして、介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されます。この交付金を管理運営するために、上富田町介護保険臨時特例基金条例を設置するものでございます。

附則1では、この条例は、公布の日から施行する。

附則2では、この条例は、平成23年度限りで、残金があれば個々に返還すると定めております。

なお、この臨時特例交付金は、介護保険料の補てん分と事務費合わせて740万6,000円が平成20年度中に交付される予定でございます。

以上、どうかよろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第2号、上富田町介護保険条例の一部を改正する条例。

上富田町介護保険条例の一部を別紙のように改正する。

平成21年3月11日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

本条例の改正案につきましては、介護保険法第117条に基づき第4期の介護保険料の改定を行うもので、改定に当たりましては、介護保険事業計画等策定委員会を設置して検討をいただき、去る2月18日に委員会から町長に答申をいただいております。

上富田町介護保険条例の一部を改正する条例(案)でございます。

上富田町介護保険条例の一部改正。

第1条、上富田町介護保険条例の一部を次のように改正する。

新旧対照表でご説明させていただきますので、次のページをお願いいたします。

第3条中「平成18年度から平成20年度まで」を「平成21年度から平成23年度

まで」に改める。

第3条の第1号から第6号までの各保険料は、第3期と第4期の保険料と比較しますと、端数の関係もありますが、11.7%の値上げを予定しております。基準額で言えば月額4,442円を4,962円としており、11.7%、金額では520円の値上げの改定としています。これらの主な理由としましては、高齢化による第1号被保険者の増加、要介護認定者の増加、負担割合の増加及び介護保険給付費の伸びでございます。

第2期の決算額は、これは3年分でございますが、約21億2,300万円で、現在第3期の見込み額は約24億4,300万円で、約15%の増となり、金額では約3億2,000万円の伸びが見込まれます。

第4期では約28億8,100万円と見込み、対前期比で18%の増と見込んでおります。

今回保険料の基準額で520円の増としておりますけども、その内容は、自然増で84円の増、介護報酬の改定3%増加分で128円、しかし、介護報酬の増加に伴う処遇改善の臨時特例交付金分でマイナス64円、第1号被保険者の負担割合が19%から20%の1%増加分で277円、現行の4段階の細分化に伴う緩和措置分で95円としております。

附則1で、この条例は平成21年4月1日から施行する。

2では、介護保険法施行令の一部改正で、介護保険法施行令附則第9条第1項において、平成21年度から平成23年度までの介護保険料の算定に関する基準の特例により、標準割合を下回る割合を定めることができるとされたため、第3条の規定にかかわらず5万3,500円としております。これにつきましては、次の参考資料をお目通しください。現行の第4段階を細分化して、4、5段階として1段階増やし、保険料の緩和措置をしております。

附則3では、経過措置について定めております。

以上、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

議長（吉田盛彦）

産業建設課企画員、宮本君。

産業建設課企画員（宮本正明）

よろしく申し上げます。

議案第3号、上富田町集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

上富田町集会所設置及び管理に関する条例（昭和53年条例第33号）の一部を別紙のように改正する。

平成21年3月11日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

上富田町集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）。

この件につきましては、日ノ出、水穂住宅の移転に伴い、新たに集会所を設置いたしました。このことにより今回の改正をするものであります。

第1条、上富田町集会所設置及び管理に関する条例（昭和53年条例第33号）の一部を次のように改正する。

第2条中「上富田町大谷集会所 上富田町朝来2287番地の1」を削り、「上富田町水穂会館 上富田町朝来2302番地」を「上富田町水穂会館 上富田町朝来2301番地の9」に改め、「上富田町第2丹田台会館 上富田町朝来2912番地の43」の次に「上富田町日ノ出会館 上富田町朝来3239番地の16」、「上富田町水穂団地会館 上富田町朝来3414番地の27」をそれぞれ加える。

このことにつきましては、次のページに参考資料として新旧対照表を添付していますので、お目通しをお願いいたします。

附則、この条例は平成21年4月1日から施行する。

続きまして、議案第4号、上富田町営住宅管理条例の一部を改正する条例。

上富田町営住宅管理条例（平成10年条例第6号）の一部を別紙のように改正する。

平成21年3月11日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

上富田町営住宅管理条例の一部を改正する条例（案）。

この件につきましては、鳥淵住宅の耐震、水洗化のために白滝地区に木造2階建て2棟6戸と木造平屋建て1棟3戸を建築いたしまして、移転するものであります。このことにより改正を行います。

第1条、上富田町営住宅管理条例（平成10年条例第6号）の一部を次のように改正する。

別表（第3条関係）中、「町営鳥淵住宅」を「町営白滝住宅」に改め、「上富田町生馬2638」を「上富田町生馬2153-1」に改め、「昭和45年」を「平成20年」に改め、「10」を「9」に改める。

このことにつきましては、次のページに参考資料として新旧対照表を添付していますので、お目通しをお願いいたします。

附則、この条例は平成21年4月1日から施行する。

以上、よろしくをお願いいたします。

議長（吉田盛彦）

教育委員会生涯学習課長、木村君。

教育委員会生涯学習課長（木村勝彦）

よろしくお願ひいたします。私の方からは議案第5号、議案第6号についてご説明いたします。

議案第5号、上富田町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

上富田町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を別紙のように改正する。

平成21年3月11日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

上富田町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）

上富田町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正。

第1条、上富田町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

第8条関係の別紙につきましては、使用料の条例改正であります。

まず、スポーツセンター、野球場、及び球技場の使用に關しまして、入場料を徴収して使用する場合、いわゆる興業的な使用についての使用料を定めております。

また、スポーツセンターに隣接する場所に完成しました建物を上富田スポーツセンター交流研修棟として、研修室等の使用料を新たに定めるものであります。この施設は野球場や球技場の使用と併用して、利用者や指導者等の研修、また子供会やスポーツ少年団などの交流や研修の場として活用を期待しています。

それでは、別添の参考資料に基づいてご説明いたします。

スポーツセンターの野球場及び球技場の使用料に、入場料を徴する場合に、1日の使用料として15万7,500円を加えるものであります。この使用料は近隣の市町の使用料を参考にしたものであります。

次に、新たに上富田スポーツセンター交流研修棟の使用料を設け、研修室、付帯設備の使用料を定めるものであります。研修室の使用料は上富田文化会館の研修室の使用料を参考にしたものです。

また、付帯設備はスポーツセンター管理事務所の使用料と同額にしております。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

次に、議案第6号、上富田町学童保育所の設置及び管理に関する条例。

上富田町学童保育所の設置及び管理に関する条例を別紙のように制定する。

平成21年3月11日提出、上富田町長小出隆道。

次のページ、お願いします。

上富田町学童保育所の設置及び管理に関する条例（案）

第1条では、保護者が就労、病気その他の理由により、放課後の児童を保育することができない場合における当該児童の健全な育成に資するため、上富田町学童保育所の設

置及び管理に関し、必要な事項を定めることを目的としています。

第2条では、名称を第一あすなる学童保育所、第二あすなる学童保育所とし、位置は朝来2750番地と定めております。

第3条では管理者について、第4条では委任について定めております。

附則として、この条例は平成21年4月1日から施行するものです。

なお、学童保育所の運営につきましては、あすなる児童クラブとの間で業務委託契約を締結して、児童の健全育成の向上に努めることとしております。

以上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（吉田盛彦）

10時30分まで休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時30分

議長（吉田盛彦）

再開します。

引き続き、提案理由の説明を求めます。

総務政策課企画員、浦君。

総務政策課企画員（浦 勝明）

よろしくお願いいたします。議案第7号について説明させていただきます。

平成20年度上富田町一般会計補正予算（第6号）。

平成20年度上富田町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,931万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億7,341万1,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成21年3月11日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算補正」です。

歳入につきましては、14款、国庫支出金で、既定額に今回、2億8,321万7,000円を追加し、6億9,678万円と定めています。

15款、県支出金で、今回、322万3,000円を追加、18款、繰入金で、今回、2,950万円を追加、20款、諸収入で、今回、387万1,000円を追加、21款、町債で既定額から、今回、3,050万円を減額。

歳入合計では既定額に、今回、2億8,931万1,000円を追加し、54億7,341万1,000円と定めています。

次に、歳出につきまして、2款、総務費で既定額に、今回、3億4,437万7,000円を追加し、10億2,210万円と定めています。

3款、民生費で、今回、1,567万3,000円を追加、4款、衛生費で、今回、200万7,000円を追加、5款、農林水産業費では、今回、88万8,000円を追加、7款、土木費で既定額から、今回、8,822万8,000円を減額、次のページをお願いします。8款、消防費で既定額に、今回、17万円を追加、9款、教育費で、今回、1,442万4,000円を追加、11款、公債費は今回補正額はありせん。

歳出合計では既定額に、今回、2億8,931万1,000円を追加し、54億7,341万1,000円と定めています。

次に、「第2表 地方債補正」です。

変更で、半島振興道路整備事業につきまして、限度額を、640万を減額し1,040万、市ノ瀬橋改良事業につきまして、3,670万を減額し2,100万、生馬小学校耐震化改修事業につきまして、1,260万円を追加し9,040万としています。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、お目通しをお願いします。

次のページをお願いします。

歳入歳出補正予算事項別明細書です。

この6ページから9ページにつきましては、お目通しをお願いします。

それでは、各内訳につきまして歳出の方から説明させていただきますので、13ページをお願いします。

13ページ、歳出です。

2款、総務費の一般管理費で181万3,000円の減額です。給与費の減額及び負担金、補助及び交付金に生活交通路線維持費補助金28万9,000円の追加補正をしてございます。

次に、11目に新たに定額給付金事業費を措置し、2億4,853万円としてございます。これにつきましては、国の第2次補正予算による定額給付金につきまして、負担

金、補助及び交付金に2億3,482万円、及び事務費等について措置してございます。
次のページをお願いします。

次に、12目に新たに生活対策臨時交付金事業を措置し、9,620万としてございます。これにつきましても、国の第2次補正予算に係る補正で、地域活性化・生活対策実施計画に基づく事業の公用車購入事業ほか10事業分を、事業内容が各課にわたりますので、この12目で措置してございます。

主な内容としましては、公用車購入、小学校、中学校ほかの教育施設への地デジ対応テレビの購入、町営住宅への火災警報器の購入、町道の維持補修工事、生馬公民館ほかの改修事業、農集下水への接続工事、また、スポーツセンターへ雨水利用の防火貯水槽設置工事請負費等を措置してございます。なお、この10事業のうち12月補正で可決していただいた町道根皆田一乗寺線の工事について、今回の事業の対象となりましたので組みかえ措置してございます。

次に、賦課徴収費では145万5,000円の追加です。

次に、統計調査総務費は5,000円の追加です。

次に、民生費の社会福祉総務費では44万8,000円の追加で、特別会計介護保険への繰出金の42万円の追加等でございます。

次に、障害福祉費は132万8,000円の追加で、在宅重症心身障害児介護手当等の追加補正をしてございます。

次のページをお願いします。

児童福祉総務費では1,157万6,000円の追加です。これにつきましても国の第2次補正予算に係る補正で、子育て応援特別手当交付金1,101万6,000円及び事務費について措置してございます。

次に、保育所運営費では232万1,000円の追加です。広域入所保育運営委託料等の追加補正をしてございます。

次に、衛生費の保健衛生総務費では、給与費で100万7,000円の追加でございます。

次に、予防費では、インフルエンザ委託料100万円を追加してございます。

次に、農林水産業費の農業総務費では50万円の追加、林業総務費では38万8,000円の追加で、猿、アライグマの有害駆除捕獲補助金等を追加措置してございます。

次に、土木費の道路橋梁総務費は1,753万7,000円が既定額でございますが、今回は補正額はありません。ただ、財源内訳の変更をしてございます。

道路橋梁維持費は470万円の減額です。これにつきましては、先ほど説明いたしました12月補正で可決していただいた町道根皆田一乗寺線の工事について、今回、生活

対策臨時交付金事業の対象となりましたので組みかえ措置をしてございます。

次に、市ノ瀬橋改廃事業費は7,159万8,000円の減額です。次のページをお願いします。主なものとしまして、市ノ瀬橋左岸側の橋梁取り合わせについて、県が国道311号改良工事で施工するのに伴いまして、工事請負費で市ノ瀬橋改良工事請負費7,226万円を減額するものでございます。

次に、高速道路推進費は445万7,000円の減額です。

次に、河川総務費は13万2,000円の追加補正です。

次に、住宅管理費は50万2,000円の追加、公営住宅建設事業費は810万7,000円の減額で、水穂住宅4戸の住宅除却工事請負費及び集会所の建築工事請負費の減額補正としてございます。

次に、消防費の非常備消防費は17万円の追加。

次に、教育費の小学校費の学校管理費は16万5,000円の追加、教育振興費は32万9,000円の追加です。次のページをお願いします。この主なものとしまして、県の緑育推進元気な森の子事業で、生馬小学校及び岩田小学校が指定校になりましたので、委託料を措置してございます。

次に、生馬小学校整備事業費では1,259万3,000円の追加です。これは、校舎、屋内運動場耐震化改修工事請負費1,410万円で、屋外トイレの建築工事請負費を措置してございます。

次に、児童館運営費は15万円の追加、文化会館運営費では、給与費で118万7,000円の追加です。

次に、公債費の元金は、補正額はありませんが財源内訳の変更をしてございます。

次のページをお願いします。

今回の補正に係る給与費明細書です。この22ページから24ページにつきましては、恐れ入りますがお目通しをお願いいたします。

次に、歳入を説明させていただきますので、10ページをお願いします。

10ページです。歳入です。

今回の補正に係る財源です。国庫支出金の衛生費国庫負担金は、保健事業費負担金41万9,000円の減額で、衛生費県補助金の健康増進事業費補助金に組みかえしてございます。

次に、総務費国庫補助金は3億3,145万5,000円の追加、民生費国庫補助金は1,013万3,000円の追加で、国の第2次補正予算に係る定額給付金給付事業費の補助金2億4,852万、また、10事業分の地域活性化・生活対策臨時交付金8,293万5,000円、子育て対応特別手当補助金等1,156万6,000円を補正

し、各事業費へ財源充当してございます。

次に、土木費国庫補助金は、市ノ瀬橋改良事業費補助金で4,163万5,000円の減額です。

教育費国庫補助金は46万7,000円の減額です。

次に、土木費委託金は、高速道路用地取得事業委託金1,585万円の減額です。

次に、県支出金の衛生費県負担金は、保健事業負担金41万9,000円の減額で、衛生費県補助金の健康増進事業費補助金に組みかえをしてございます。

次に、県補助金につきましては、高速道路関連事業費補助金399万の減額等、合計で135万8,000円の減額でございます。

次に、総務費委託金は県民税徴収取り扱い委託金500万円の追加です。

次に、基金繰入金の減債基金繰入金2,950万円で、今回の補正による公債費の財源へ充当してございます。

次に、諸収入の延滞金で、町税延滞金390万を追加しています。

次のページをお願いします。

次に、町債で、土木債、教育債合わせまして3,050万円の減額としてございます。

以上が今回の補正内容でございます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（吉田盛彦）

住民生活課長、清水君。

住民生活課長（清水一則）

議案第8号についてご説明いたします。

平成20年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第2号）

平成20年度上富田町の特別会計後期高齢者医療補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ315万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,021万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月11日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」です。

歳入につきましては、4款、国庫支出金で、今回新たに315万円を計上しております。

歳入合計では、既定額に315万円を追加しまして、1億9,021万3,000円と定めております。

歳出につきましては、1款、総務費で既定額に、今回、315万円を追加して、614万3,000円としております。

歳出合計では、既定額に315万円を追加して、1億9,021万3,000円と定めております。

次のページをお願いいたします。

4ページ、5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の1、総括につきましては、お目通しをお願いいたします。

次に6ページをお願いいたします。

2、歳入につきましては、4款、国庫支出金の1目、事務費補助金で、新たに315万円を措置しております。

3、歳出につきましては、1款、総務費の1目、一般管理費で315万円を追加しております。これは、高齢者医療の確保に関する法律の改正に伴い、保険料の軽減対応や被用者保険の被扶養者に対する9割軽減延長対応などのシステム改修業務委託料でございます。金額につきましては、国庫ですべて対応します。

以上、よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第9号、平成20年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第2号）

平成20年度上富田町の特別会計介護保険補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ824万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,386万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月11日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」です。

歳入につきましては、3款、国庫支出金で既定額に、今回、782万6,000円を追加して、2億2,960万4,000円としております。

7款、繰入金で既定額に、今回、42万円を追加して、1億9,010万5,000円としております。

歳入合計では、既定額に 8 2 4 万 6 , 0 0 0 円を追加して、1 0 億 1 , 3 8 6 万円と定めております。

歳出につきましては、1 款、総務費で既定額に、今回、8 4 万円を追加して、4 , 2 5 5 万 2 , 0 0 0 円としております。

7 款、基金積立金で、今回新たに 7 4 0 万 6 , 0 0 0 円を追加して、7 4 0 万 6 , 0 0 0 円を措置しております。

歳出合計では、既定額に 8 2 4 万 6 , 0 0 0 円を追加して、1 0 億 1 , 3 8 6 万円と定めております。

次に、4 ページをお願いいたします。

4 ページ、5 ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の 1、総括につきましては、お目通しをお願いいたします。

次に、6 ページをお願いいたします。

2、歳入につきましては、3 款、国庫支出金の 4 目、介護保険事業費国庫補助金で 4 2 万円をシステム改修費として追加しております。

5 目、介護従事者処遇改善臨時特例交付金で新たに 7 4 0 万 6 , 0 0 0 円を措置しております。

7 款、繰入金の 2 目、その他一般会計繰入金で、4 2 万円をシステム改修費として追加しております。

3、歳出につきましては、1 款、総務費の 1 目、一般管理費で 8 4 万円を追加しております。これは、介護従事者処遇改善のため、介護報酬改定に伴うシステム改修業務委託料でございます。

7 款、基金積立金の 1 目、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金で、新たに 7 4 0 万 6 , 0 0 0 円を措置しております。これは、先ほど議案第 1 号でご説明いたしました上富田町介護保険臨時特例基金条例第 2 条に基づいて、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を積み立てるものでございます。

以上、ご承認のほどよろしくをお願いいたします。

議長（吉田盛彦）

上下水道課長、和田君。

上下水道課長（和田幸太郎）

よろしく願い申し上げます。それでは、議案第 1 0 号をご説明申し上げます。

議案第 1 0 号、平成 2 0 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 2 号）

総則。

第 1 条、平成 2 0 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 2 号）は、以下に定めると

ころによる。

収益的収入及び支出。

第2条、平成20年度上富田町水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入でございます。

水道事業収益、今回、既定額に4万3,000円を追加し、4億7,709万7,000円としてございます。

支出でございます。

水道事業費用、今回、既定額に4万3,000円を追加し、4億7,709万7,000円としてございます。

平成21年3月11日提出、上富田町長小出隆道。

2ページ目をお願いいたします。

平成20年度上富田町水道事業会計補正予算実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございますけれども、営業収益につきましては、今回、既定額に4万3,000円を追加し、4億7,259万7,000円としてございます。水道料金の追加補正でございます。

3ページをお願いいたします。

支出でございます。

営業費用につきましては、今回、既定額に4万3,000円を追加し、3億5,324万円としてございます。内容につきましては、1目の原水及び浄水費から5目総係費までについて、職員の人件費を調整してございます。

4ページ、5ページにつきましては給与費明細書でございます。お目通しのほどよろしくお願い申し上げます。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（吉田盛彦）

産業建設課企画員、植本君。

産業建設課企画員（植本 亮）

議案第11号について説明させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

工事請負変更契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、平成20年9月18日契約に係る平成20年度 第5号 地方道路整備臨時交付金事業 町道市ノ瀬橋線旧橋梁撤去（その2）工事について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって議会の議決を求める

ものであります。

記として、１．契約の目的、平成２０年度 第５号 地方道路整備臨時交付金事業 町道市ノ瀬橋線旧橋梁撤去（その２）工事。

２．契約金額、変更前、２，５３０万５，０００円。変更後、３，７３０万５，４５０円。１，２００万４５０円の増です。

３．契約の相手方、和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬２５０２－６、株式会社堀組代表取締役 堀 孝任。

平成２１年３月１１日提出、上富田町長小出隆道。

本案の工事の概要等を説明させていただきます。

９月議会によって承認をいただき工事を進める中で、工事内容におきまして設計の変更の必要が生じました。設計の変更の内容については、鋼材のスクラップ単価の大幅な下落、歩道橋の樹脂塗装のはぎ取り、現在旧橋梁に使用している根固めブロックの新設橋梁への設置などで、１，２００万４５０円の増額となってまいりました。

このため、別紙参考資料のとおり２月１７日付で工事請負変更仮契約を締結しておりますが、契約条項文で、議決、ご承認をいただいた時点で本契約の確定としておりますので、ご承認のほどをよろしく申し上げます。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、浦君。

総務政策課企画員（浦 勝明）

それでは、よろしく申し上げます。議案第１２号につきまして、説明させていただきます。

平成２１年度上富田町一般会計予算。

平成２１年度上富田町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第１条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ４７億２００万円と定める。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

債務負担行為。

第２条、地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表 債務負担行為」による。

地方債。

第３条、地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表 地方債」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成21年3月11日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入につきましては、1款、町税で13億8,783万円と定めています。

2款、地方譲与税で7,800万、3款、利子割交付金で1,100万、4款、配当割交付金で500万、5款、株式等譲渡所得割交付金で300万、6款、地方消費税交付金で1億1,000万、7款、ゴルフ場利用税交付金で5,000万、8款、自動車取得税交付金で3,501万、9款、地方特例交付金で3,150万、10款、地方交付税で15億6,000万、11款、交通安全対策特別交付金で300万、12款、分担金及び負担金で7,569万4,000円、13款、使用料及び手数料で6,757万9,000円、次のページをお願いします。14款、国庫支出金で3億459万7,000円、15款、県支出金で3億1,070万6,000円、16款、財産収入で3,500万1,000円、17款、寄付金で60万円、18款、繰入金で2,000万2,000円、19款、繰越金で1,000万円、20款、諸収入で1億1,778万1,000円、21款、町債で4億8,570万。

歳入合計では、47億200万円と定めてございます。

次のページをお願いします。

歳出につきましては、1款、議会費で8,143万5,000円と定めてございます。

2款、総務費で6億3,752万6,000円、3款、民生費で12億1,471万2,000円、4款、衛生費で4億9,175万円、5款、農林水産業費で2億2,836万9,000円、6款、商工費で2,239万8,000円、7款、土木費で6億9,343万8,000円、8款、消防費で1億9,840万1,000円、9款、教育費で3億5,706万、次のページをお願いします。10款、災害復旧費で100万、11款、公債費で7億7,491万1,000円、12款、予備費で100万。

歳出合計では、47億200万円と定めてございます。

次に、「第2表 債務負担行為」です。

投票人名簿システム業務委託事業で、期間を平成21年度から平成22年度まで、限度額を110万円。総合計画策定業務委託事業で、期間を平成21年度から平成22年度まで、限度額を250万円。くちくまのコミュニティバス運行事業で、期間を平成21年度から平成23年度まで、限度額を3,100万円としてございます。

次のページをお願いします。

「第3表 地方債」です。

起債の目的は、災害援護資金、限度額を350万円。半島振興道路整備事業、限度額を4,120万円。地域住宅交付金事業、限度額を1億8,100万円。臨時財政対策債、限度額を2億6,000万円。合計で、4億8,570万を見込んでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、お目通しをお願いします。

次に、歳入歳出予算事項別明細書です。この11ページから14ページにつきましては、平成20年度当初と比較しております。本年度は、歳入歳出それぞれ2億7,500万円の増額となっております。お目通しをお願いします。

次に、15ページをお願いします。

15ページ、歳入につきまして説明させていただきます。

1款、町税でございますが、前年度までの決算や決算見込み額を加味しまして計上してございます。

町民税の個人では、本年度5億500万円で、前年度と同額を見込んでございます。

次に、法人税では7,505万円で、2,500万円の減額と見込んでおります。これは、長引く景気低迷による法人税割が減少する見込みによるものでございます。

次に、固定資産税につきましては6億7,000万円で、3,000万円の減額を見込んでおります。これにつきましては、平成21年度が固定資産の評価替えによりまして、減少する見込みによるものでございます。

次に、固定資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、568万円と同額を見込んでおります。

次のページをお願いします。

軽自動車税は4,050万です。町たばこ税は9,000万で、1,000万の減額と見込んでおります。

次に、入湯税は160万円で、20万円の減額を見込んでございます。

次に、2款、地方譲与税で、地方道路譲与税の名称を改め、1項、地方揮発油譲与税としまして1,200万円を見込んでおります。

次に、自動車重量譲与税につきましては、前年と同額の5,800万。

次に、3項の地方道路譲与税につきましては800万と見込んでおります。

次に、3款、利子割交付金は前年と同額の1,100万、次に、4款、配当割交付金は500万、次に、5款の株式等譲渡所得割交付金は300万と見込んでございます。

次のページをお願いします。

次に、6款、地方消費税交付金につきましては、本年度1億1,000万、7款、ゴルフ場利用税交付金は5,000万。

8款、自動車取得税交付金の自動車取得税交付金は3,500万、2目に新たに旧法による自動車取得税交付金1万円を計上してございます。これにつきましては、自動車取得税の改正によりまして8月に交付される交付金のうち、3月收入枠の精算分に係るもので、1万円を計上してございます。

次に、9款、地方特例交付金は850万円、特別交付金は300万、減収補てん特例交付金は2,000万円と見込んでございます。

次に、10款、地方交付税につきましては15億6,000万円で、対前年度9.1%、1億3,000万円の増額としてございます。なお、内訳としまして、普通交付税で13億6,000万円、特別交付税で2億円と見込んでございます。

次に、11款、交通安全対策特別交付金は300万。

続きまして、12款、分担金及び負担金では、民生費負担金は7,553万円で、保育所運営費の負担金でございます。

農林業負担金は16万4,000円です。

次に、13款、使用料及び手数料の使用料で、民生使用料は3万5,000円、次のページをお願いします。農林業使用料は1,000円、土木使用料は2,402万6,000円、教育使用料は1,036万円です。これらにつきましては、住宅使用料等についてそれぞれ見込んでございます。

次に、手数料では、総務手数料は583万5,000円、衛生手数料は2,731万8,000円、農林業手数料は3,000円、土木手数料は1,000円で、各証明手数料及び可燃・不燃物の収集処理手数料等を見込んでございます。

次に、14款、国庫支出金につきましては、国庫負担金で、総務費国庫負担金は地籍調査事業の負担金1,461万5,000円です。

民生費国庫負担金は1億3,078万2,000円で、児童手当負担金等でございます。

次に、農林業費国庫負担金は129万3,000円と見込んでございます。

次のページをお願いします。

衛生費国庫負担金につきましては、本年度はございません。

次に、国庫補助金で、民生費国庫補助金につきましては、隣保館運営費補助金等でございます。

衛生費国庫補助金は、合併処理浄化槽設置補助金43基分514万8,000円でございます。

農林業費国庫補助金は1,212万6,000円で、中山間地域等直接支払事業費補助金860万円等でございます。

次に、土木費国庫補助金は、住宅費補助金で8,900万円等でございます。

教育費国庫補助金は529万6,000円で、岡小学校耐震診断事業費補助金43万3,000円、上富田中学校耐震診断事業費補助金283万3,000円等でございます。

総務費国庫補助金、災害復旧費国庫補助金につきましては、本年度はございません。

次に、委託金で、総務費委託金は1,196万円、これにつきましては衆議院議員総選挙委託金979万円等でございます。

民生費委託金は403万5,000円、農林業費委託金は22万円、土木費委託金は2,000万円で、高速道路用地取得事業委託金等を見込んでございます。

次に、15款、県支出金の総務費県負担金につきましては、地籍調査事業の負担金730万7,000円でございます。

次のページをお願いします。

民生費県負担金は1億3,552万6,000円で、社会福祉費負担金の9,316万9,000円。この内訳につきましては、国民健康保険基盤安定費負担金4,000万、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金1,998万3,000円等でございます。また、児童福祉費負担金は、児童手当負担金等で4,235万7,000円でございます。

衛生費県負担金は、予防接種健康被害救済給付費負担金190万6,000円でございます。

次に、県補助金で、総務費県補助金は1万8,000円、民生費県補助金は5,543万9,000円で、社会福祉費補助金の2,685万2,000円につきまして、主なものとしましては、重度心身障害児(者)の医療費補助金2,069万1,000円等でございます。また、児童福祉費補助金につきましては、乳幼児医療費の補助金935万9,000円等で、2,269万5,000円でございます。

次に、衛生費県補助金は1,204万3,000円で、これにつきましては、合併処理浄化槽設置費補助金等でございます。

農林業費県補助金は660万で、農業費補助金につきましては475万です。

次のページをお願いします。

林業費補助金は185万です。

土木費県補助金につきましては、6,035万5,000円で、高速道路関連事業費補助金6,000万円等でございます。

教育費県補助金は122万円で、放課後子ども教室推進事業補助金等でございます。

次に、委託金で、総務費委託金は3,029万2,000円で、県民税徴収取り扱い委託金2,300万円等でございます。

土木費委託金は、本年度はございません。

次に、財産収入、利子及び配当金につきましては11万2,000円で、主なものとしましては、森林組合の出資配当金10万円等でございます。

次に、財産貸付収入は、普通財産の貸付収入110万を見込んでございます。

次に、不動産売払収入につきましては3,378万9,000円で、主なものとしましては、高速道路近畿自動車道の延伸に伴い、高雄住宅が計画路線にありますので町営高雄住宅2棟4戸分の用地売払収入として2,200万を見込んでおります。

次に寄付金ですが、一般寄付金は10万円、総務費寄付金につきましてはさわやか上富田まちづくり寄付金で50万円を見込んで、さわやか上富田まちづくり基金への積立金に財源充当してございます。

次に、18款、繰入金の基金繰入金では、さわやか上富田文化と健康づくり基金繰入金1,000万円、これにつきましては口熊野まちづくり事業費のさわやか上富田協働推進事業補助金へ財源充当してございます。

次に、地域福祉基金繰入金は1,000円です。

次のページをお願いします。

中山間ふるさと・水と土保全基金繰入金1,000円、小集落改良住宅基金繰入金は1,000万で、これにつきましては、土木費、住宅管理費の建物補償費へ財源充当してございます。

次に、さわやか上富田まちづくり基金繰入金及び事業所等立地促進基金繰入金につきましては、本年度はございません。

次に、財産区繰入金につきましても、本年度はございません。

次に、19款、繰越金ですが、前年度繰越金は1,000万円でございます。

次に、20款、諸収入では、延滞金100万円、加算金1,000円、町預金利子1万円をそれぞれ見込んでおります。

次に、県証紙売りさばき代金350万及び県証紙売りさばき手数料7万3,000円は、前年と同額を見込んでおります。

納付金の日本スポーツ振興センター納付金は64万7,000円、雑入の高額療養費立て替え分戻し入れ金は4万円、雑入につきましては1億1,251万円で、主なものとしましては、一番下の町営高雄住宅移転補償費7,800万円でございます。これにつきましては、高速道路近畿自動車道の延伸に伴う計画路線上の高雄住宅2棟4戸分の住宅移転補償費でございます。

次のページをお願いします。

21款、町債では、民生債350万、土木債2億2,220万、臨時財政対策債2億6,000万、教育債、災害復旧債は本年度はございません。

合計で4億8,570万円を見込んでおります。

以上が歳入の内訳でございます。

続きまして、次のページをお願いします。

歳出の内訳について説明させていただきます。

まず最初に議会費ですが、8,143万5,000円。これにつきましては、委託料に、前年度に引き続き定例会等議事録作成業務委託料124万1,000円等を措置してございます。

次のページをお願いします。

次に、2款、総務費の一般管理費では3億2,542万7,000円で、町の全般的な管理運営及び庁舎の維持管理費等を計上してございます。主なものとしまして、町交際費につきましては、前年度と同額の100万円としてございます。

需用費のうち印刷製本費につきましては、町広報紙の印刷費等を措置してございます。

次のページをお願いします。

下の負担金、補助及び交付金では、郡町村会負担金264万6,000円、町内会運営補助金は650万9,000円、共済組合長期分追加費用負担金及び退手組合特別負担金等を措置してございます。

また、繰出金の、特別会計砂利採取碎石事業繰出金1,000万円につきましては、平成18年5月8日の和解に基づく岡本設計事務所よりの求償債務の21年度受け入れ分で、それを措置してございます。

次に、財産管理費は2,007万5,000円です。使用料及び賃借料につきまして、駐車場用地借り上げ料609万3,000円等を措置してございます。

次のページをお願いします。

次に、交通安全対策費は1,916万9,000円で、主なものとしましては交通指導員の報酬、また、負担金、補助及び交付金では、前年度に引き続きましてチャイルドシート購入費補助金40万円、また、債務負担行為をお願いしますくちくまのコミュニ

ティバス運行経費補助金 1,520万円を措置してございます。

次に、企画費は1,467万3,000円です。主なものとしましては、委託料に岩崎の土壌改良剤製造共同作業場焼却炉解体業務委託料410万円、また、負担金、補助及び交付金で、地上デジタル放送の開始に合わせてのテレビ難視聴地域解消事業助成金150万円を措置してございます。

次に、口熊野町づくり事業費は1,977万2,000円で、次のページをお願いいたします。主なものとしましては、昨年度に引き続きまして、負担金、補助及び交付金に、さわやか上富田協働推進事業補助金1,000万円を措置してございます。なお、これにつきましては、さわやか上富田文化と健康づくり基金より繰り入れし、財源充当してございます。

次に、人権推進費は60万5,000円で、昨年度に引き続きまして人権推進に要する所要額を措置してございます。

次に、男女共同参画社会推進費は43万6,000円を措置してございます。

次に、地籍調査費は5,478万7,000円で、本年度の調査地区につきましては、新規地区で上岩田、方鹿地区、及び平成20年度からの継続地区で、井ノ谷、立平、大山前地区を予定してございます。

次に、第3次上富田総合計画の目標年次が平成22年度となっていることから、新たに9目を設け、第4次上富田総合計画の策定に向けて債務負担行為をお願いします総合計画策定費の所要額152万5,000円を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

次に、新エネルギー推進費は、本年度はございません。

次に、税務総務費は5,137万2,000円、主なものとしましては、負担金、補助及び交付金で、和歌山地方税回収機構負担金210万8,000円等を措置してございます。

次に、賦課徴収費は5,419万円で、課税と徴収に係る経費についてそれぞれ措置してございます。主なものとしましては、住民税年金特別徴収化対応システム導入委託料1,833万3,000円を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

次に、戸籍住民基本台帳費は3,126万4,000円で、主なものとしまして使用料及び賃借料に住基ネットワークシステム、及び戸籍総合システムの借り上げ料等を措置してございます。

次に、選挙管理委員会費は1,175万9,000円で、主なものとして、債務負担行為をお願いします投票人名簿システム業務委託料203万4,000円を措置してご

ざいます。

次に、9月10日任期満了に伴う選挙経費等で、新たに目を設け、衆議院議員総選挙費980万円を措置してございます。

次のページをお願いします。

次に、平成22年2月4日任期満了に伴う選挙経費等としまして、新たに目を設け、町長選挙費609万4,000円を措置してございます。

次に、生馬財産区議会議員選挙費は本年度はございません。

次に、統計調査総務費は911万9,000円で、給与費等でございます。

次に、指定統計調査費は664万2,000円で、工業統計等の調査員報酬ほかでございます。

次のページをお願いします。

次に、監査委員費は81万7,000円で、監査委員報酬等でございます。

次に、3款、民生費の社会福祉総務費は、主なものとして、委託料で指定管理者制度に基づく地域福祉センター管理委託料250万円、また、繰出金で特別会計介護保険への繰出金1億3,890万9,000円等でございます。

次に、老人福祉費は4,804万8,000円で、主なものとして、委託料で、緊急通報監視センター委託料378万円、また、負担金、補助及び交付金で、紀南地方老人福祉施設組合への負担金及び百々千園改築事業公債費負担金、老人クラブへの補助金等、また、扶助費につきましては敬老年金330万等を措置してございます。

次のページをお願いします。

次に、障害福祉費につきましては、1億5,109万円でございます。主なものとしては、扶助費で介護給付、訓練給付及び短期入所サービス等の障害福祉サービス費1億1,300万等を措置してございます。

次に、社会・児童福祉医療費は3億1,408万2,000円で、扶助費では各医療費の所要額、次のページをお願いします。また繰出金で、特別会計の国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療への繰出金を措置してございます。

次に、大谷総合センター運営費は1,616万7,000円で、センター運営費に係る所要額を措置してございます。

次に、児童福祉総務費は1億4,828万2,000円で、次のページをお願いします。扶助費で、児童手当1億3,968万円を措置してございます。

次に、保育所運営費は3億1,299万5,000円で、平成21年度の保育所運営に係る職員給与費ほか所要の経費を措置してございます。

次のページをお願いします。

災害救助費につきましては1,205万円で、昨年度と同額を措置してございます。

次に、4款の衛生費の保健衛生総務費は1億2,461万8,000円で、主なものとして、委託料で、妊婦の14回分の検診費用について、妊産婦検診委託料1,393万4,000円を措置してございます。

また、負担金、補助及び交付金では、公立紀南病院組合への負担金及び病院群輪番制負担金等を措置してございます。

次に、予防費は5,533万3,000円で、次のページをお願いします。主なものとしましては、委託料で、各種検診委託料について2,592万2,000円を措置してございます。

次に、環境衛生費は2,263万9,000円で、主なものとして、委託料に水質検査及び斎場事務業務委託料等を措置してございます。

次のページをお願いします。

清掃総務費は2億8,916万円で、主なものとして、ごみ収集と処理に係る委託料、及び負担金、補助及び交付金で、上大中清掃施設組合、富田川衛生施設組合負担金、及び合併処理浄化槽補助金等を措置してございます。

次に、5款、農林水産業費の農業委員会費は1,845万7,000円で、農業委員会委員報酬及び委員会に必要な所要額を措置してございます。

次のページをお願いします。

次に、農業総務費につきましては1億7,440万1,000円で、次のページの負担金、補助及び交付金に、次のページをお願いします。上富田町農業振興協議会補助金542万4,000円、また、特別会計農業集落排水事業への繰出金1億4,660万2,000円等を措置してございます。

次に、農業振興費は1,839万7,000円で、負担金、補助及び交付金に、昨年度に引き続きまして中山間地域等直接支払事業交付金1,700万円を措置してございます。

次に、畜産振興費は5万4,000円です。

次に、林業総務費は1,706万です。主なものとしましては、負担金、補助及び交付金に、次のページをお願いします。森林整備地域活動支援交付金680万等で、林業振興に要する経費を措置してございます。

次に、6款、商工費は、商工総務費は2,239万8,000円で、主なものとしまして負担金、補助及び交付金に、商工会への補助金330万、事業所等設置奨励金600万円等を措置してございます。

次に、7款、土木費の土木総務費は1,755万9,000円で、主なものとしまし

て、委託料に、今年度も木造住宅耐震診断業務委託料 22 万円、負担金、補助及び交付金に木造住宅耐震改修費補助金 60 万円等を措置してございます。

次のページをお願いします。

次に、道路橋梁総務費は 683 万 1,000 円で、県営事業負担金等を措置してございます。

道路橋梁維持費は 430 万円で、交通安全施設整備工事請負費ほかでございませぬ。

次に、高速道路推進費は、主なものとしましては、高速道路推進に当たり出向してございます 3 名の給与費、及び公有財産購入費で、高速道路町関連施設用地購入費 1 億 1,000 万円を措置してございます。

市ノ瀬橋改良事業費は、本年度はございませぬ。

次に、河川総務費は 338 万円、次のページをお願いします。河川改良費は 45 万円で、これらにつきましては河川管理の経費を措置してございます。

次に、都市計画費は 9,812 万 8,000 円で、主なものとしましては、特別会計公共下水道事業への繰出金等を措置してございます。

次に、住宅管理費は 1,066 万 4,000 円で、維持管理経費及び補償、補てん及び賠償金で建物補償費 1,000 万円を措置してございます。なお、これにつきましては小集落改良住宅基金より繰り入れし、財源充当してございます。

次に、公営住宅建設事業費は 3 億 9,658 万 4,000 円で、これは鳥淵住宅の除却、中島住宅の建築、高雄住宅の移転建築及び移転に伴う除却工事請負費等を措置してございます。

次のページをお願いします。

次に、8 款、消防費の常備消防費は 1 億 7,656 万 6,000 円で、田辺市への消防事務業務委託料等を措置してございます。

次に非常備消防費は 2,156 万 1,000 円で、次のページの備品購入費で、防災用備蓄備品購入費 100 万円及び負担金、補助及び交付金に、次のページをお願いします。自主防災組織育成事業補助金 100 万円等を措置してございます。

次に、水防費は 28 万円です。

続きまして、9 款、教育費の教育委員会費は 217 万 6,000 円で、教育委員会委員の報酬等を措置してございます。

事務局費は 3,840 万 4,000 円で、事務局に要する経費、給与費、各種負担金等で、主なものとしましては、不登校児童の対策としまして、賃金で、適応指導教室臨時庸人料、備品購入には適応指導教室用備品購入費を措置してございます。また、負担金、補助及び交付金に 1,031 万 6,000 円で、次のページをお願いします。下か

ら6行目にございます私立幼稚園就園奨励費補助金750万及びスポーツを通じての地域交流を図るため、地域交流事業補助金50万円等を措置してございます。

次に、小学校費の学校管理費は6,048万円で、小学校5校分の維持管理や運営経費を措置してございます。

次のページをお願いします。

次に、教育振興費は860万7,000円で、委託料に各種検診委託料、及び扶助費に要保護及び準要保護児童援助費等を措置してございます。

朝来小学校建築事業費、生馬小学校整備事業費につきましては、本年度はございません。

次に、中学校費の学校管理費は3,235万8,000円で、中学校の維持管理や運営経費で、委託料に今回、中学校の校舎及び屋内運動場の耐震診断業務委託料850万円を措置してございます。

次のページをお願いします。

次に、教育振興費は2,578万7,000円で、委託料に各種検診委託料、及びオーストラリアへの海外研修業務委託料920万、負担金、補助及び交付金に生徒クラブ活動振興補助金166万円、英語指導助手設置事業費補助金550万円等を措置してございます。

次に、社会教育総務費は2,391万4,000円で、委員報酬及び職員給与費ほか、社会教育推進のための所要額を措置してございます。

次のページをお願いします。

次に、生涯学習事業費は887万4,000円で、負担金、補助及び交付金に上富田文化協会活動補助金80万円等を措置し、生涯学習の推進を図ることとしてございます。

次に、公民館運営費につきましては2,048万8,000円で、各公民館の運営経費及び活動補助金等を措置しております。

次のページをお願いします。

次に、人権教育推進費は331万1,000円で、人権教育を推進するための所要額及び負担金、補助及び交付金で、進学奨励費補助金等を措置してございます。

次に、青少年対策費は602万4,000円で、負担金、補助及び交付金に青少年補導センター負担金350万9,000円を措置してございます。

次に、児童館運営費は1,101万7,000円で、次のページをお願いします。各児童館の経費等を措置してございます。

次に、放課後児童対策費は1,315万3,000円で、これにつきましては、あすなる及びなごみの学童保育のための業務委託料等を措置してございます。

次に、図書館運営費は949万5,000円で、備品購入費に図書購入費ほかの所要額を措置してございます。

次のページをお願いします。

次に、文化会館運営費は3,465万8,000円で、文化会館の運営に必要な維持管理費及び委託料に自主事業委託料500万円等を措置してございます。

次に、保健体育総務費は2,323万4,000円で、次のページをお願いします。負担金、補助及び交付金に体育協会及び紀州口熊野マラソン実行委員会、また、ジュニア駅伝大会等への補助金を措置してございます。

次に、体育施設管理費は3,508万円で、スポーツセンターほかの体育施設に係る経費で、委託料にはスポーツセンターの管理業務委託料342万1,000円、野球場、球技場、多目的広場の芝生管理委託料945万、使用料及び賃借料にスポーツセンター土地借り上げ料380万円等を措置してございます。

次に、10款、災害復旧費の1項、公共土木施設復旧費及び2項、農林水産施設災害復旧費は、それぞれ50万円を災害の応急復旧に備え措置してございます。

次のページをお願いします。

岩田地内地すべり対策費は本年度はございません。

11款、公債費につきましては、元金で長期償還金6億4,660万3,000円を、利子で長期償還利子1億2,705万8,000円を、一時借入金利子125万円を措置してございます。

12款、予備費につきましては100万円としてございます。

次に、この91ページから95ページにつきましては、給与費明細書でございます。

1の特別職でございますが、町長等で2名、議員さん12名、次のページをお願いします。

2の一般職ですが、職員101名分等についての明細でございます。お目通しをお願いします。

次に、96ページをお願いします。

96ページのこれにつきましては、債務負担行為に関する調書でございます。投票人名簿システム業務委託事業、総合計画策定業務委託事業、くちくまのコミュニティバス運行事業の、これらの3つの事業についての平成21年度以降の支出予定額の状況です。お目通しをお願いします。

次に、地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。一番下の行の合計の左端ですが、64億8,593万7,000円、これにつきましては平成19年度末、次に平成20年度末では63億3,563万1,000円の見込みでございます。

次に、21年度の予定ですが、起債の見込み額は4億8,570万、元金の償還見込みにつきましては6億4,660万3,000円で、右端の61億7,472万8,000円、これが平成21年度末の見込みでございます。

以上が、平成21年度の歳入を基本とした予算内訳でございます。厳しい予算編成となっておりますが、ご承認をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

延 会

議長（吉田盛彦）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

次回は、明日3月12日午前9時30分となっておりますので、ご参集を願います。

ありがとうございました。

延会 午前11時33分